

久米南町下水道事業経営戦略

平成 29 年 2 月策定

岡山県久米南町

目 次

第1編 総論

- 1 計画の位置づけ
- 2 計画期間

第2編 下水道事業経営戦略

第1章 現状と課題

- 1 水需要の予測
- 2 下水道施設
- 3 災害・危機管理計画
- 4 経営指標分析

第2章 経営の基本方針

- 1 経営基盤の強化
 - (1) 人材育成の推進
 - (2) 民間のノウハウの活用
 - (3) 水洗化率の向上
 - (4) 下水道使用料体系の見直し
 - (5) 広域化の推進
 - (6) 公営企業会計の導入
 - (7) 災害復旧体制の整備

- 2 投資の合理化
 - (1) 施設の長寿命化
 - (2) 利用者サービスの充実

第3章 投資・財政計画

- 1 投資についての説明
- 2 財源についての説明
 - (1) 収益的収入
 - (2) 資本的収入
 - (3) 投資・財政計画の前提条件

第4章 今後の経営状況

- 1 将来の数詞見込
- 2 使用料体系等のあり方

第5章 効率化・経営健全化の取組

- 1 組織等に関する事項
- 2 民間のノウハウの活用に関する事項
- 3 その他経営基盤の強化に関する事項

第6章 経営戦略の進捗管理

第1編 総論

本町の下水道事業における今後の課題に向けた方針や取組みを示し、健全かつ安定的な事業運営を目指すため、総務省からの通知に基づく「経営戦略※」の内容や考え方を取り入れた「久米南町下水道事業経営戦略」（以下「本計画」という。）を策定しました。

※「経営戦略」 平成26年8月に総務省から通知された「公営企業の経営に当たっての留意事項について」の中で、公営企業に策定を求めている経営の基本計画。人口減少、施設の老朽化が進む中で、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくために、中長期的な視点から経営の健全化を実現するためのもの。

1 計画の位置づけ

下水道事業の最上位計画

本計画は、町全体の基本計画でもある「第5次久米南町振興計画」や各種計画との整合を図ります。また、本計画は、下水道事業における基本方針を定める計画でもあります。

2 計画期間

平成29年度から平成38年度までの10年間

総務省が示す「経営戦略」における「中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるように、計画期間は10年以上を基本とする」という考え方を取り入れ、長期的な安定を見越した中での10年を本計画の計画期間とします。

なお、事業を取り巻く状況の変化や進行管理の検証・分析の結果などから判断し、適宜、計画の見直し・修正を行います。

第2編 下水道事業経営戦略

第1章 現状と課題

1 水需要の予測

本町の下水道事業は、平成8年度に特定環境保全公共下水道事業により、国道53号沿いの95ha、計画人口3,800人を対象に下水道を整備する全体計画を策定し、平成12年度から工事に着手し、平成17年度に一部供用を開始、平成24年度に面整備を完了しています。

平成27年度末における処理区域内人口※1と普及率※2は3,061人、60.2%、また水洗化人口※3は2,023人で水洗化率※4は66.1%となっています。

河川などの公共用水域の水質汚濁防止は喫緊の課題であり、公共下水道への接続促進と処理区域外における合併処理浄化槽の普及促進を進め、生活排水対策の面から積極的に取り組んでいきます。

有収水量については、水洗化人口の増加とともに増加傾向にありますが、少子高齢化による人口の減少と、町民の節水意識の高まり、節水器具の普及などにより、今後は減少傾向にあるものと見込んでいます。

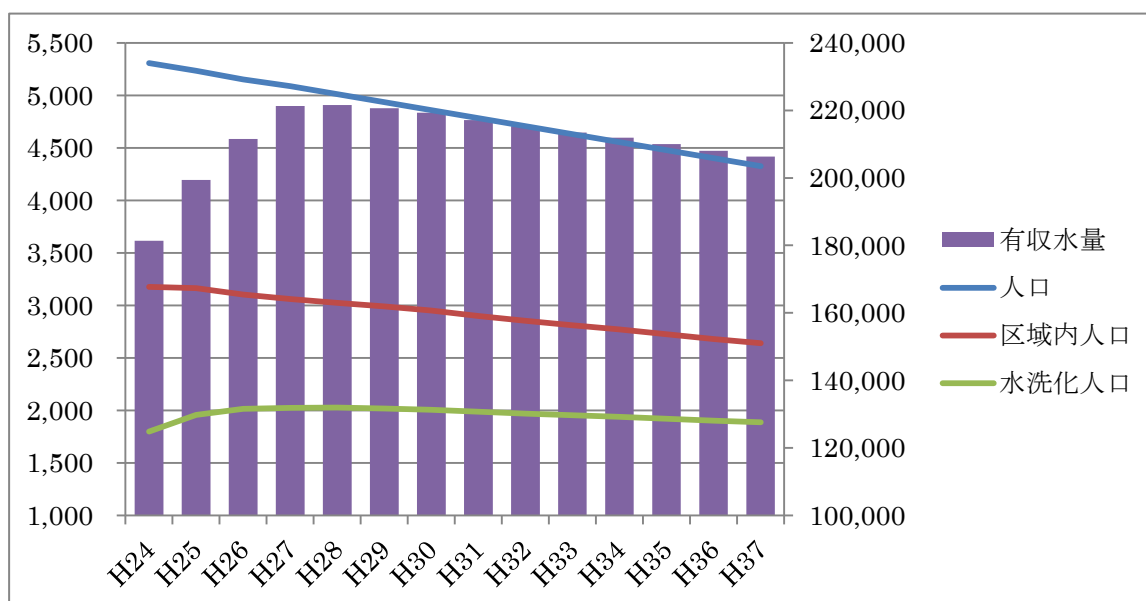
※1「処理区域内人口」 下水道が整備されている区域に居住している人口

※2「普及率」 行政区域内人口のうち区域内人口の割合

※3「水洗化人口」 処理区域内人口のうち下水道に接続している人口

※4「水洗化率」 処理区域内人口のうち水洗化人口の割合

水洗化人口と有収水量の推計



単位 左軸：人、右軸：m³

(人口は久米南町人口ビジョン推計値)

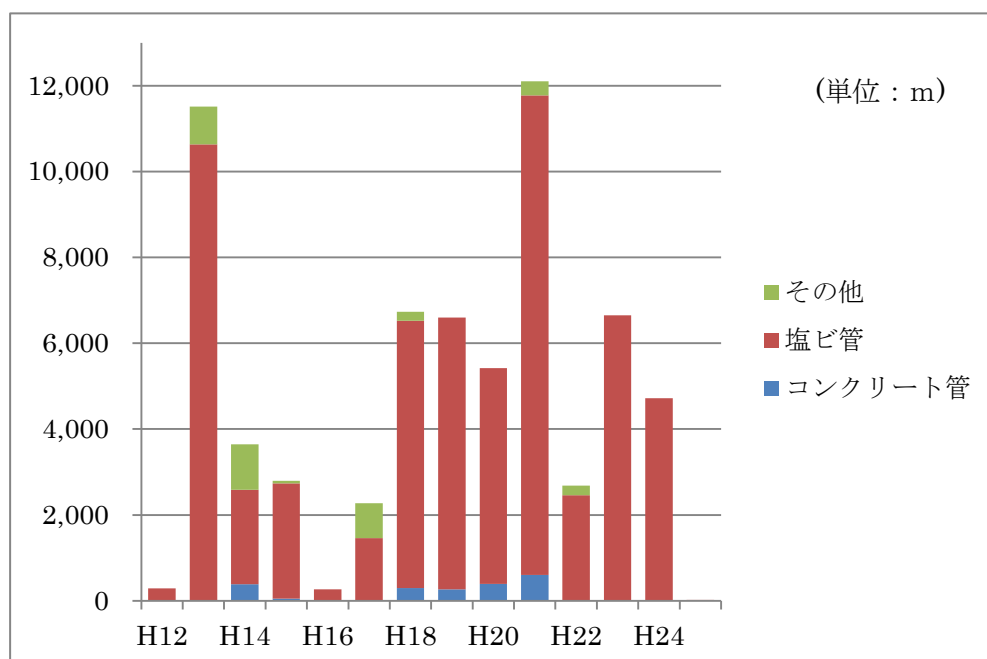
2 下水道施設

本町の下水道の処理方法は、汚水のみ処理する分流式であり、浄化センター処理能力は1日あたり1,000 m³となっています。平成27年度末での汚水管渠の延長は66kmで、中継マンホールポンプは56か所となっています。

今後は、施設・設備の老朽化に伴う更新投資への増加が見込まれるため、ストックマネジメント※手法を踏まえた長寿命化計画の策定を検討し、適正な維持管理が必要となります。

※「ストックマネジメント」 持続可能な事業の実施を図るため、明確な目標を定め、施設の状況を客観的に把握、評価し、中長期的な施設の状態を予測しながら、施設を計画的かつ効率的に管理すること。

年次別管路延長



3 災害・危機管理計画

浄化センターと主要な管路については、その耐震化が図られてはいますが、災害が発生した場合は、被災した下水道施設の特定を行い、影響を受ける範囲を把握し、住民に周知するとともに、応急対策を実施する必要があります。

そのため、本町では今年度中に業務継続計画（BCP）※を策定し、応急対策を行うこととしていますが、町の地域防災計画と連携した災害時の体制充実を図るなど、災害に強い下水道事業を目指して取り組みを強化していることが重要です。

※「業務継続計画（BCP）」 災害や事故など不測の事態を想定して、業務継続の視点から対応策をまとめたもの。危機発生の際、重要業務への影響を最小限に抑え、仮に中断しても可及的速やかに復旧・再開できるようにあらかじめ策定しておく行動計画のことです。

4 経営指標分析

経営指標の傾向や類似団体との比較を基に経営の健全性・効率性に関する指標を評価し、分析を行っていきます。

※類似団体平均は、総務省による分類 D3（特定環境下水道、供用開始後 15 年未満）

収益的収支比率（単年度の収支）			
実績数値 （ ）は類似団体平均	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
	100.20%（%）	94.21%（%）	99.96%（%）
指標の説明	下水道使用料などの総収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを表す指標。高い方が良い。		
算定式	総収益 ÷（総費用 + 地方債償還金） × 100		
コメント	経営改善に向けた取り組みが成果を上げている可能性があるが、今後も引き続き検証していきます。		

企業債残高対事業規模比率（債務残高）			
実績数値 （ ）は類似団体平均	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
	33.3%（1,554.1%）	27.2%（1,671.9%）	22.64%（%）
指標の説明	料金収入に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す指標。		
算定式	（地方債現在高合計 - 一般会計負担額） ÷ 給水収益 × 100		
コメント	企業債残高の規模は類似団体平均と比べ小さいが、今後も将来に負担を先送りしない取り組みを行います。		

経費回収率（料金水準の適切性）			
実績数値 （ ）は類似団体平均	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
	89.18%（53.01%）	102.21%（50.54%）	106.43%（%）
指標の説明	下水道使用料で回収すべき経費（汚水処理費）をどの程度賄えているかを表す指標。高い方が良い。		
算定式	下水道使用料 ÷ 汚水処理費 × 100		
コメント	指標は概ね良好だが、引き続き経営改善に努めていきます。		

汚水処理原価（費用の効率性）			
実績数値 （ ）は類似団体平均	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
	194.9 円（299.4 円）	176.6 円（320.4 円）	171.5 円（円）
指標の説明	有収水量 1 m ³ あたり、どれだけの費用がかかっているかを表す指標。		
算定式	（総費用 + 地方債償還金） ÷ 年間総有収水量		
コメント	類似団体平均よりも下回っていますが、引き続き投資の効率化や維持管理費の削減などの経営改善に努めます。		

施設利用率（施設の効率性）			
実績数値	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
（ ）は類似団体平均	57.10%（36.20%）	56.70%(34.74%)	54.87%(%)
指標の説明	施設の利用状況や適正な規模を判断する指標。高い方が良い。		
算定式	晴天時 1 日平均処理水量÷晴天時現在処理能力×100		
コメント	類似団体平均よりも上回っているが、水洗化人口を増やし適切な施設規模となるよう努めます。		

水洗化率（使用料対象の捕捉）			
実績数値	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
（ ）は類似団体平均	61.83%（71.07%）	64.97%(70.14%)	66.09%(%)
指標の説明	処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水を処理している人口の割合。		
算定式	水洗便所設置済人口÷処理区域内人口×100		
コメント	類似団体平均を下回っている。経営上の問題もあるが、公共水域の水質の影響と処理区域内の負担の公平性からも、水洗化のより一層の向上に努めます。		

第 2 章 経営の基本方針

《本町における下水道の理想像》

少子高齢化が顕著にすすむこの中山間地域においても、時代や環境の変化に的確に対応するため、持続可能な下水道事業の実現と町民が安全に安心して暮らせる快適なまちを目指します。

1 経営基盤の強化

(1) 人材育成の推進

施設の適正な維持管理を進めるとともに、施設の効率化と長寿命化を図るため、職員の育成に取り組みます。

職員の意欲を向上させ、能力が発揮できる組織を構築するため、長期的視野に立った人員配置など、計画的で効果的な人材育成に努めます。

(2) 民間のノウハウの活用

人口減少など社会情勢の変化に伴い、新たな課題に柔軟に対応し、下水道事業を継続していくために、技術継承が必要な業務を検討していくとともに、民間のノウハウの活用などにより業務の効率化と省力化に取り組みます。

(3) 水洗化率の向上

水洗化率は、類似団体平均値と比較すると低い水準値となっています。水洗化率向上のためには、十分な情報提供を行い、下水道への接続推進を行うことが必要であると考えます。また、経費回収率を現状の水準で維持するため、更なる汚水処理費の削減に努め、汚水処理費を抑制することにより使用者への負担を軽減し、より経営の効率性に努めます。

(4) 下水道使用料体系の見直し

今後施設の更新が必要となることから、設備投資の見直しから経営への影響を精査し、使用料水準のあり方を含めて対応していきます。

あわせて、使用者間の負担の公平化と、施設の更新などに要する自主財源の確保を図るため、収納率のさらなる向上に向けて取り組みます。

(5) 広域化の推進

近隣市町との事業統合や施設の共同利用化、管理の一元化などを検討することで、重複投資を避けるなど投資効率を向上させることが期待できます。

下水道施設の先進的な広域化の事例を注視していきます。

(6) 公営企業会計の導入

下水道は、ライフラインとして生活に欠かせない恒久的な財産です、

下水道施設を適切に把握し、限られた財源をより有効に活用する事業運営を続けていくことが必要です。

下水道事業の健全で安定した運営を行うため、公営企業会計を導入することにより、経営の健全化に向けた取り組みを推進することが見込まれます。

今後も導入に向けたその検討を引き続き行っていきます。

(7) 災害復旧体制の整備

本年度策定した下水道業務継続計画を基に、被災箇所の迅速な対応と早期復旧に向けた訓練を行い体制強化に努めます。

応急復旧に必要な資機材、薬品の確保に取り組むとともに、関係機関等との災害時応援協定の締結に努めます。

2 投資の合理化

(1) 施設の長寿命化

下水道施設については、これまで故障や事故を予防するため、計画的に点検を行なうとともに、点検結果に基づき、部品交換などをすることにより、施設の長寿命化を図ってきました。

今後も、適切に維持管理を行うとともに、ストックマネジメントの観点から、長寿命化に取り組んでいきます。

(2) 利用者サービスの充実

広報紙やホームページをとおして、下水道のしくみなど下水道事業に関して利用者である町民への広報を充実していきます。

第3章 投資・財政計画

1 投資についての説明

下水道施設整備では、平成31年度に現在の浄化センターに処理施設の増設を見込んでいます。これからの汚水処理量の推移と浄化センターの処理能力を勘案し、実施する計画としています。

本計画期間内に耐用年数を迎える設備等について、ストックマネジメントの観点から、計画的な投資を行っていきます。

2 財源についての説明

(1) 収益的収入

主な収益的収入は、下水道使用料と他会計繰入金です。

下水道使用料は、水洗化率の増加により平成27年度までは増加傾向にありますが、少子高齢化等による人口減少を勘案し、消費税率改定によるもの以外については若干の減収を見込んでいます。

(2) 資本的収入

主な資本的収入は、企業債、他会計補助金、国庫補助金（交付金）です。

企業債については、有利な交付税措置のある過疎対策事業債の借入を見込んでいます。

他会計補助金については、経営の安定を図るため基準外での補助金を見込んでいます。

国庫補助金については、地方再生基盤強化交付金（汚水処理施設整備交付金）により事業費の1/2程度を見込んで計画を策定しています。

(3) 投資・財政計画の前提条件

収益的収支については、平成27年度までの実績と平成28年度決算見込、本編第1章の1「水需要の予測」を考慮し、算定しています。

人件費や物件費等の物価上昇は見込まず、現状の水準で推移するものとし、修繕費については平成27年度までの実績を基に、緊急的な修繕に備えたものとしています。

第4章 今後の経営状況

1 将来の収支見込

計画期間の経営状況は、水需要の減少に伴う下水道収益の減少と浄化センター増設事業により、大きく変化します。

しかし、その他の大きな施設投資は予定していないので、本計画期間内においては、使用料改定には至らないものと試算しています。

2 使用料体系等のあり方

本町の下水道使用料は、平成17年の供用開始以来、これまで一度も使用料の見直しが行われませんでした。

これは、ある程度の使用料収入が確保できる事業規模になるまでは経営的な観点で判断することができないため、まず下水道の早期普及を優先していたこと、また、当初の使用料が周辺市町に比べて高額な設定だったため、見直しは時期尚早と判断されてきたところにあります。

本町における使用料体系は、用途等に関係なく、基本使用料1,620円(8 m³まで)、超過料金162円(1 m³毎)となっています。本計画期間内においても見直しの検討を行いました。現行使用料のまま運営していけるものと試算しております。

第5章 効率化・経営健全化の取組

1 組織等に関する事項

事業規模や業務内容を常に把握し、職員数と業務量との整合性を図っていきます。また、慣例にとらわれず業務内容や手法を見直し、効率化を図ります。

2 民間のノウハウの活用に関する事項

窓口業務や使用料関係業務を民間事業者に委託することで、職員数の削減やコストの縮減に取り組んでいる自治体が増えてきました。

一部業務については、民間委託を行っていますが、委託業務の効果の確認を継続して行うとともに、先進事例の研究をしながら、より効率的で、より良いサービスが提供できるような改革をしていきます。

3 その他経営基盤の強化に関する事項

活用可能な補助事業の検討や資産・資源の有効活用など、使用料以外の収入の確保のための各種検討を行い、長期的な視点で計画的に取り組めます。

第6章 経営戦略の進捗管理

今後、計画の実施状況を適宜評価・検証し、毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、この経営戦略と実績との乖離が著しい場合や計画の前提となる経営、財政条件が大幅に変更となった場合に見直しを行います。また、現段階で把握できていない詳細事項についても、この計画に基づく事業の実施により、計画の精度を高めていきます。

見直しに当たっては、計画と実績との乖離及びその原因を分析するとともに、PDCAサイクル※による持続的なスパイラルアップ※を実践していきます。

※ 「PDCAサイクル」 事業における業務管理を Plan（計画）→Do（実施・実行）→Check（点検・評価）→Act（処置・改善）の4段階を繰り返すことによって、円滑に進める手法。

※ 「スパイラルアップ」 PDCAサイクルを重ねることで、継続的な向上・改良を図ること。事業における業務管理を Plan（計画）→Do（実施・実行）→Check（点検・評価）→Act（処置・改善）の4段階を繰り返すことによって、円滑に進める手法。